



暮らしの情報ページ

6月6日～12日は危険物安全週間

正しい知識で安全な取り扱いを!!

これから夏にかけて気温が高くなり、石油類からは可燃性ガスが多く発生して、これらに起因する事故や火災が起こりやすくなります。また、私たちの日常で何気なく使っている灯油や天ぷら油、塗料やスプレーなどの中にも多くの危険物があります。日ごろから危険物の取り扱いや保管には十分注意し、事故を防ぎましょう。



事故を防ぐために

- ① 火の近くで使用しない
- ② 換気の良い場所に保管し、容器には必ず栓をする
- ③ 適正な容器で保管する
- ④ 直射日光を避け、高温にならない場所に置く
- ⑤ 必要以上に危険物を置かない

お知らせ

危険物取扱者免状の書き換え
危険物取扱者免状をお持ちのかたで、貼付されている写真が10年以上経過しているかたは、写真の書き換えが必要です。該当するかたは早急に手続きをしてください。なお、手続きに必要な書類は消防本部予防課に用意してあります。

↓消防本部予防課へ ☎9533・7113

行政相談委員2名を選任

4月1日付けで、総務庁長官から齋藤成子氏と齋藤邦夫氏が行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は行政上の苦情や意見・要望などを聴き、行政機関などに伝え、問題の解決・実現の促進を図っています。相談は自宅では随時、市役所では毎月第3月曜日、10時～15時に行政相談所を開設しています。

行政相談委員 齋藤成子(入間川1-6-3 ☎9533・7347) 齋藤邦夫(祇園20-29 ☎958・27)

危・険・物・Q・&・A

Q スプレー缶をこみに出す時は、どのようにすればよいのですか。

A 缶を捨てる時には、必ず屋外で穴をあけ、残りのガスを抜いてから空き缶、空きびんの収集日に出してください。

Q 自宅の物置で灯油を200ℓ保管しています。何か法律で規制がありますか。

A 危険物は、消防法により保管できる量が定められています。

ス。灯油を個人住宅で500ℓ以上事業所で200ℓ以上保管している場合は、消防長への届け出が必要です。

Q ガソリンをポリ容器で保管したいのですが。

A 10ℓをこえるポリ容器でガソリンを保管することは禁止されています。ポリ容器は直射日光にさらされると、内部の圧力が上がり破損したり漏れたりすることがありますので、最小限の量を金属の缶で保管してください。

問い合わせ消防本部予防課へ ☎9533・7113

3(6) ↓市民相談室へ内線1140

市の財政状況を公表
公表日8月2日(月)まで 内容平成10年度下半期(10月～3月)の財政状況と平成11年度の当初予算 場所市役所2階行政資料室、各出張所
↓財政課へ内線7113

困りごと・悩みごと・心配
ごと特設人権相談所を開設
日時6月2日(水) 10時～15時
内容人間関係、近所つきあいでの悩

み、日常生活での困りごと、相続・離婚などについて 相談員人権擁護委員、法務局担当職員 場所広瀬公民館 ↓市民相談室(受け付けは当日会場)へ内線1140

サビオ稲荷山の休館について
狭山市ふれあい健康センター「サビオ稲荷山」は、6月14日(月)～25日(金)の12日間、設備点検などのため全館休館となります。皆さんのご協力をお願いいたします。
↓サビオ稲荷山へ ☎9533・0577

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは→の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎042-953-1111です。

入院時一部負担金の限度額適用申請

老人保健法による医療受給者のかたで、主たる生計維持者の平成11年度市民税が非課税の世帯のかたは、同じ医療機関で1か月に支払う入院時一部負担金が、最高3万5千400円になります。

↓福祉課へ内線1515

入院時食事代の減額申請

老人保健法による医療受給者のかたで、次のいずれかに該当するかたは、入院時食事代(760円)が軽減されます。

対象 低所得者世帯(主たる生計維持者の平成11年度市民税が免除が非課税の世帯)の老人 減額されること

とで生活保護に該当しなくなるかた軽減後の額は650円、90日以上入院した場合は500円

↓福祉課へ内線1515

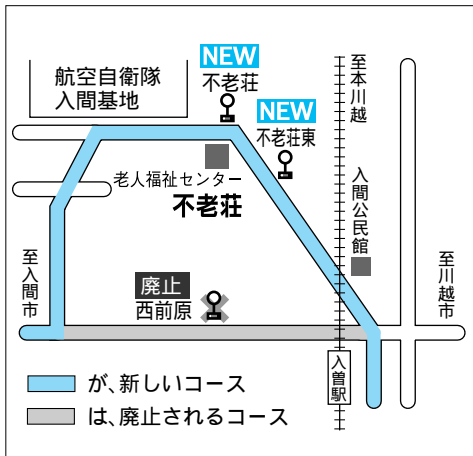
老人保健医療費の入院時一部負担金の減額申請

老人保健医療費の入院時一部負担金は、一日につき1千200円となっておりますが、主たる生計維持者の市民税が非課税の世帯で、かつ老齢福祉年金受給者については、一日につき500円に減額されます。なお、外来の薬剤費は無料です。

↓福祉課へ内線1515

入院時の食事負担額の軽減 国民健康保険加入者が入院した場合

6月1日から「茶の花号」南コースが不老荘を經由するコースに変わります



老人福祉センター不老荘の開所に伴い、福祉循環バス「茶の花号」の南コースが不老荘を經由するコースに変更されます。また、路線が延長されることから、運行ダイヤも改正されますので、ご確認のうえご利用ください。

新コースの運行6月1日(火)から新設される停留所不老荘東、老人福祉センター不老荘、廃止される停留所西前原

↓高齢者福祉課へ内線1572

合、本人が食費として1日につき760円を負担することとなりますが

市県民税非課税のかたは、申請によりこの負担額が軽減されます。また、平成11年5月31日が有効期限の減額認定証をお持ちで、平成11年度も非課税世帯のかたは、認定証の更新が必要ですので、6月以降に手続きをしてください。

↓保険年金課へ内線1051

狭山市都市緑化基金にご協力を

都市緑化基金は、花と緑の豊かな都市環境づくりを進め、私たち共有の緑を子どもたちに残していくための市民の皆さんや企業からの寄附と市の資金を財源に、緑地の取得と管理、緑化推進の支援に活用されます。皆さんのご協力をお願いします。

↓環境政策課緑地保全対策チームへ内線3674

生け垣などに奨励補助

補助内容・金額 新しく生け垣を作る場合：1m当たり5千円(限度額10万円) 新しく生け垣を作るために既存ブロック塀を撤去する場合：1m当たり4千円(限度額4万円) フェンスなどに関する性植物をはわせる場合：1m当たり1千円(限度額2万円)

補助を受けるには条件があります。また、申請前に四つ目垣、苗木の植樹をした場合は補助の対象となりませんのでご注意ください

↓環境政策課緑地保全対策チームへ内線3674

1mへ内線3674

節水はあなたのひねる蛇口から6月1日~7日は全国水道週間

私たちが何気なく使っている水は限りある貴重な資源です。創意工夫で節水に心がけましょう。なお、水道週間の期間中、市役所と各出張所で節水用のコマパッキンと花の種を無料配布しますのでご利用ください。

↓水道業務課へ内線2312

クリーン作戦で人間川をこみのない憩いの場に



市では環境浄化活動の一環として、人間川河川敷の清掃を実施します。自然に親しみながらきれいな川にしましょう。皆さん、ぜひご参加ください。

日時6月13日(日)、9時~10時30分 清掃場所(集合場所) 人間川右岸 広瀬橋付近(広瀬橋下) 狭山大橋下流(狭山大橋下) くすはき橋上・下流(くすはき橋付近) 人間川左岸 新豊水橋下流(笹井河川敷多目的運動場) 西武柏原団地付近(し尿処理場付近) 徒歩または自転車でおいでください。清掃後西武柏原団地付近と新豊水橋下流で魚の放流を行います 持参品单手

↓環境政策課へ内線3671